

八匠水道企業団 複写機保守賃貸借 仕様書

1. 事業名

複写機保守及び賃貸借

2. 趣旨

本仕様書は、八匠水道企業団（以下「企業団」という。）が運営する水道事業に係る複写機（以下「機器」という。）を更新するにあたり、賃貸人に求める事項を定めたものである。

3. 機器仕様

別紙のとおり

4. 賃貸借期間等

（１）賃貸借期間 令和８年１０月１日から令和１３年９月３０日（６０か月間）

（２）納入期限 令和８年９月３０日まで

（３）納入場所 千葉県匝瑳市生尾１０番地 企業団２階事務所

5. 支払条件

月払いとし、「機器保守及び賃貸借料」及び「使用カウントに契約単価を乗じた額」に消費税及び地方消費税を課して請求すること。

6. 使用予定枚数（１か月あたり）

内訳	モノクロ	カラー	合計
機器使用枚数	1,500 枚	500 枚	2,000 枚

※上記使用予定枚数については、保証するものではなく、実際の使用枚数が上回るまたは下回る場合でも契約単価は変わらないものとする。

7. 入札額

入札額は「月額基本料金（保守及び賃借料を含む）（税抜）」＋「モノクロ片面１枚あたりの単価（税抜）×１か月間使用予定枚数」＋「カラー片面１枚あたりの単価（税抜）×１か月間使用予定枚数」の合計額とする。

入札書には別紙内訳書を添付すること。

- (1) 基本料金が発生する場合は加算、段階別の印刷料金体系の場合は各社の料金体系で計算すること。
- (2) 片面 1 枚あたりの単価は、使用枚数に関わらず 1 単価とする。
- (3) 片面 1 枚あたりの単価には、消耗品等を含む 1 単価とする。ただしコピー用紙は消耗品等に含まないものとする。

8. 付帯作業

- (1) 機器の設置及び配線作業
- (2) ネットワークシステムへの接続作業
- (3) 職員識別のための番号設定作業
- (4) クライアント PC への接続作業（各 PC へスキャンデータを送付可能にすることを含む）
- (5) 動作確認作業

9. 保守

- (1) 保守対象
機器本体及び部品等機器に関するすべてとする。（コピー用紙は含まない。）
- (2) 保守期間
賃貸借期間を対象とする。ただし、賃貸借期間を延長する場合は別途協議とする。
- (3) 保守内容
 - ・ 機器等の故障が発生した場合、直ちに企業団へ赴き、迅速に修理・調整を行うこと。また、故障の状況に応じて部品交換等を行い、可能な限り故障発生の日当中に正常な状態に復旧すること。
 - ・ 消耗品（トナーカートリッジ、ドラムカートリッジ、定着器等）の供給を行うこと。
 - ・ 撤去時に複写機内の HDD の残存データの消去を実施すること。またその結果を報告すること。
- (4) 保守体制
当該機器に関して迅速なアフターサービスまたはメンテナンスのための体制を常に整備しておくこと。

10. その他

- (1) 保守及び賃貸借料には、機器の保守及び賃貸借料、輸送費、初期導入費、保険料等納入に要する一切の諸経費及び賃貸借期間終了時の返還に係る費用、付帯作業の費用、指導に関する費用を含め月額保守及び賃貸借料とする。
- (2) 本仕様書について疑義が生じた場合、または仕様書に記載のない内容及び不明点については、企業団と協議の上定めるものとする。

以 上

別紙

内 訳 書

(1) 複写機保守及び賃貸借料

(税抜)

内 容	月 額
複写機保守及び賃貸借料	金 円
合 計	金 円

(2) 印刷料金 (1 単価) ※消耗品等を含む単価

(税抜)

内容	数量 (枚)	使用単価 (円) 1 か月あたり
モノクロ	1,500	
カラー	500	
備考		

※消耗品等には、コピー用紙は含まない。